

2014年度夏季の電力需給対策について (概要)

2014年5月16日

電力需給に関する検討会合

1. 2014年度夏季の電力需給見通しについて

2014年度夏季の電力需給は、周波数変換装置(FC)を通じた東西融通を行わない場合、**中部及び西日本全体の予備率は2.7%**となり、電力の安定供給に最低限必要とされる**予備率3%**を下回る見込みであり、電力需給は非常に厳しい見通し。特に、**関西電力管内は1.8%**、**九州電力管内は1.3%**と特に厳しい見通しである。

東日本から約60万kWの電力融通を行えば、中部及び西日本で**予備率が3.4%**となる見込みであるが、FCの容量は120万kWであることから、電源脱落への備えとしての**東日本からの融通可能量は残り約60万kW**に低下する。

2014年度夏季(8月)の見通し

2010年度並みの猛暑を想定し、直近の経済見通し、定着節電を織り込み。
(ただし、中部、関西及び九州電力管内は猛暑であった2013年度並み、沖縄電力管内は2009年度夏季並み)

FCを通じた電力融通を行わない場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
予備力(供給-需要)	501	44	108	349	259	93	51	22	47	24	22	760	61
予備率	6.9%	9.2%	7.5%	6.6%	2.7%	3.5%	1.8%	4.1%	4.1%	4.3%	1.3%	4.6%	39.2%



FCを使わずに中部及び西日本全体で予備率3%(283万kW)を確保するには、**0.3%(24万kW)**不足する。

FCを通じた電力融通(東京電力から、関西電力及び九州電力へ約60万kWを融通)

FCを通じた電力融通を行う場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
予備力(供給-需要)	444	44	108	292	324	93	87	22	47	24	51	768	61
予備率	6.1%	9.2%	7.5%	5.5%	3.4%	3.5%	3.0%	4.1%	4.1%	4.3%	3.0%	4.6%	39.2%

(備考) 沖縄電力については、本州と連系しておらず単独系統であり、また離島が多いため予備率が高くならざるを得ない面があることに留意する必要。

2. 2014年度夏季の電力需給対策について

2014年度夏季の電力需給対策

- (1) 全国(沖縄電力管内を除く)で「**数値目標を伴わない**」一般的な節電の協力を要請 することに加え、中部及び西日本において、昨年よりも厳しい電力需給状況が見込まれることを踏まえ、以下の**特段の対策**を講じる。

期間は7月1日から9月30日までの平日の9時から20時まで。

中部及び西日本の電力各社に対し、需給調整契約などで**予備力を積み増すことを要請**する。特に電力需給が厳しい**関西電力**及び**九州電力**に対しては、FCを通じた電力融通に頼らずとも予備率3%以上を確保できるよう、合計で24万kW以上の予備力を6月末までに積み増すことを要請する。

火力発電所の計画外停止を最大限回避するため、電力会社に対して、6月末までに全国で「**火力発電所の総点検**」を行い、その結果を政府に報告するよう要請する。

自家発電設備の活用を図るため、中部及び西日本において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

中部及び西日本を中心として、大規模な「**節電・省エネキャンペーン**」(次頁参考)を行い、具体的で分かりやすい節電メニューの周知、デマンドリスポンスなどの取組促進、節電・省エネ診断事業の集中実施等を行う。

- (2) 政府は、猛暑による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不断に監視し、必要に応じて、**数値目標付きの節電協力要請を含む、更なる追加的な需給対策**を検討する。

(参考)「節電・省エネキャンペーン」の実施について

全国での取組

(1)「節電・省エネ集中実施月間(7月～9月)」の設定

節電期間(7月1日～9月30日)を特に「節電・省エネ集中実施月間」として設定し、具体的で分かりやすい節電メニューを作成し、各種メディアやHP等により、節電・省エネを呼びかける。

(2)改正省エネ法による電気需要平準化対策の確実な実施

工場・事業場に対し、本年4月に施行された改正省エネ法によるピークカット対策(自家発電設備、蓄電池・蓄熱システムの活用等)を周知徹底するとともに、その対応状況に係る現地調査(約600事業者が対象)等を実施する。

中部及び西日本における追加・重点的な取組

(1)BEMS事業者によるディマンドレスポンスの着実な実施

BEMSの導入補助を受けた事業者(中部及び西日本で約3,000事業者)に対して、需給ひっ迫時のピークカットを要請する。

(2)節電・省エネ診断事業の集中実施

省エネポテンシャルの診断事業を、例年よりも実施時期を前倒して、重点的に実施(年間1,000件中、300件を7月末までに前倒して実施)し、今夏の効率的な節電を促す。

(3)「節電・省エネ集中実施月間」における特別の取組

電力需給連絡会の開催

電力需給が特に厳しい関西及び九州電力管内において、6月末までに、地方経済産業局が、関係自治体及び産業界を集めた電力需給連絡会を開催し、節電の協力を要請する。

街頭キャンペーン等のイベントの実施

電力需給が特に厳しい関西及び九州電力管内において、地方経済産業局、関係自治体及び電力会社が連携して、節電期間が始まる7月初頭に、街頭で節電・省エネへの呼びかけ等を集中的に実施する。